



四国西予ジオパーク
SHIKOKU SEIYO GEOPARK

令和4年度

施政方針及び予算提案説明



令和4年2月24日

西予市長 管家 一夫

令和4年度西予市長施政方針及び西予市予算提案説明資料

令和4年度における市政運営の所信並びに一般会計予算の概要を申し上げます。

□市政運営の基本姿勢

○はじめに

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が昨年度に引き続き変異を繰り返しながら猛威を振るい、県内においても、8月以降の感染拡大を受けて、まん延防止等重点措置が適用される事態となりました。

こうした中、本市では、国、県と連携して速やかに市民の皆様への支援を講じるために数次の補正予算を編成して感染拡大の防止、感染拡大によって低迷した市内経済を活性化させる取り組みを進めて参りました。

本年に入ってから、オミクロン株の感染者が増加し、終息の兆しが見えない状況が続いておりますことを踏まえまして、令和4年度当初予算において、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた支援策を講じることとしております。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興及び防災・減災対策に向けて各種事業を推進してまいりました。最近も日向灘を震源とする地震

が発生し、本市でも最大震度 4 を観測いたしました。今後発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、市民の皆様の命と財産を守る対策及び事前復興計画の策定に取り組んでまいります。

地域づくり活動センター設置に向けて、市内 27 地区で市政懇談会を開催し、推進計画案の説明を行い、様々なご意見をいただく中で、新たな諸課題も見えてまいりました。

それら諸課題を解決していくためには、市民の皆様と共に歩み、市民の皆様に寄り添う行政でなければなりません。

令和 5 年 4 月、公民館は地域づくり活動センターへ移行する予定です。令和 4 年度は、スタート前の最終年度であり、1 年の準備期間となります。全職員が一丸となって取り組んでまいります。

それでは、2 期目の折り返しを迎える令和 4 年度において、公約である、「暮らして安心が体感できるまちづくり」を基本理念に、夢と希望を与える 6 つの変革（挑戦）の具体的な取り組みについて述べさせていただきます。

○夢と希望を叶える 6 つの変革（挑戦）

1. 豪雨からの復旧・復興、『人の命をまもる』せいよ強靱化への取り

組み・・・防災、減災

南海トラフ地震が発生した際への対応につきましては、昨年度から「南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針」に基づき、「西予市事前復興計画」の策定に取り組んでいます。この計画の全体像は、事前復興プロセス編、ビジョン編、まちづくり計画の3つの編で構成し、災害発生後の対応や復興計画の基礎とするものであります。今年度においても、復興に関する知識・ノウハウの蓄積、人材育成を目的とした職員研修・庁内検討会議の実施、防災教育、三瓶地区での地域ワークショップを行い令和5年2月に策定する予定であります。

肱川の河川改修事業に伴う石久保橋架替事業、市道改良事業、都市構造再編集集中支援事業の施行については、河川管理者である県と道路管理者・公園管理者である市が協定を締結し、令和6年度までの施行期間で事業を推進してまいります。

肱川流域治水対策の推進につきましては、水田が保有している貯水機能を利用し、大雨時の雨水を一時的に貯留することで、河川水位の急上昇による下流域の浸水被害リスクを低減させる効果が見込まれています。「田んぼダム」を、令和4年度から宇和町内の2つの地区において治水効果及び水田管理者への負担等について事前に検証すべく、実証試験を行います。本市は一級河川の上流域にあり、また、県下でも有数の水田地帯であるなど条件を満たしていることから、積極的に田ん

ぼダムに取り組むことは、市内はもとより、下流域にあたる大洲市に対しても、豪雨における浸水被害の軽減に寄与するものと考えています。

野村地区の復興まちづくりにつきましては、のむら復興まちづくりデザインワークショップや地域の各種団体からの提案やご意見をいただきながら、進めてまいります。

新しい野村支所庁舎が8月末に完成し、10月24日から開庁の予定です。新しい庁舎は、西予警察署野村交番、東宇和農業協同組合野村支店、愛媛信用金庫野村支店が配置される複合施設となっており、安心・安全で多機能な住民サービスの提供に努めてまいります。

災害の記録と記憶の伝承につきましては、乙亥会館災害伝承展示室を拠点に、語り部による案内と講話をセットとした学習、また、愛媛大学等と連携して利用者の学習ニーズに合わせた防災学習を行います。

2. 仕事づくり・稼ぐ力増強、地産品を生かした産業振興

農業の振興につきましては、明浜の柑橘農業の活性化対策として、柑橘加工施設の新築工事、搾汁・加工機械設備の導入に取り組めます。施設本体は令和4年度末の完成予定で、令和5年11月からの運用開始を目指しています。また、柑橘農業を将来に繋いでいくための「明浜地区柑橘農業活性化計画」に基づき、令和4年度から令和8年度までの5年

間の計画期間で新規就農者の確保、受入れ体制の整備等に取り組みます。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用した、次世代森林整備対策事業として、森林整備と路網整備に対する支援を行います。また、次世代森林産業体制整備事業として、林業の担い手の育成、労働力の確保及び労働安全衛生の充実に対する支援に引き続き取り組みます。

水産業の振興につきましては、魚類養殖業者及び真珠養殖業者の事業継続支援のため養殖共済掛金の助成割合を引き上げて支援します。また、明浜町宮野浦地区において水産物の生産性及び漁業就業環境の向上を図るため南防波堤の延伸工事に取り組みます。

ふるさと納税を活用した地場産品の育成につきましては、令和4年度のふるさと納税による寄附金額の目標を3億8千万円としております。業務については、返礼品の配送管理、ポータルサイトの管理等を含めた多くの業務を西予市観光物産協会に委託することとしております。また、返礼品を「西予ブランド」「ジオの恵み」として打ち出すにあたり、業務の効率化を図り、かつ効果的に推進していくため業務を経済振興課に移管することといたします。

産業の創出と地域活性化につきましては、エネルギー資源の活用について調査・研究を行い、バイオマスエネルギーの活用及びエネルギー

の地産地消等、環境に考慮した施設の建設及び先進技術を用いた産業活性化、新規産業創出等、本市のエネルギー構造の高度化を目的とする「西予市地域エネルギービジョン」の策定に取り組みます。

3. 人づくり・西予市に誇りと住みたい人を育む

野村地域における少子化の進行や野村幼稚園舎の老朽化、保護者の就労等による保育ニーズの変化等を踏まえまして、野村保育所と野村幼稚園を統合いたしました幼保連携型認定こども園の開園に向けて取り組みます。令和4年度は保護者、地域の皆様への説明会をはじめ、開園に向けた推進体制の充実と職員の研修、認定こども園の保育計画等の作成に取り組むとともに、開園後の安定的な勤務体制の確保のため保育教諭免許の取得や幼稚園教諭免許更新の支援に取り組みます。

保育所民営化の支援につきましては、社会福祉法人三瓶福祉会が三瓶ひまわり保育園の将来にわたる安心・安全に配慮した保育環境のさらなる向上のため行います、園舎本体の外壁塗装や園舎周辺の外構工事による防犯対策強化等の施設整備に対して支援を行います。

環境の保全・創造の推進につきましては、令和4年度に本市の省エネ目標を定める「西予市地球温暖化対策実行計画」を改訂します。また、環境保全意識の高揚を図るとともに、地球温暖化を防止し、環境にやさ

しいまちづくりを推進するため、住宅への家庭用燃料電池・家庭用リチウムイオン蓄電池の設備設置に対して支援を始めます。

高校魅力化事業につきましては、市内高校の魅力化・特色化に取り組んでおりますが、令和4年度は宇和高校にも公営塾を設置する予定です。また、高校生と市議会との意見交換会で出された、「料理コンテスト」企画のアイデアを高校生の皆さんと一緒に具体化したいと考えております。

県教育委員会が現在策定中の県立学校振興計画が令和4年度中に策定されます。その動向を見極めつつ、西予市内県立高等学校魅力化推進協議会からのご意見をいただきながら市としての必要な対応を検討してまいります。

学校施設の整備につきましては、学校教育のデジタル化の推進として、ICT支援員を2名配置し、教職員のICT活用をサポートすることにより、ICTを活用した授業等をスムーズに行う体制を整えるとともに、ドリルソフトを継続して導入し、児童生徒の学力向上を図ります。また、施設環境の整備として災害時において地域の避難所となります校舎・体育館のスロープ等による段差の解消等バリアフリー化、防災機能の強化に取り組みます。

スポーツの振興につきましては、全日本実業団相撲選手権大会、愛媛

県クラブ対抗駅伝競走大会が本市において開催が計画されており、これらの大会を通じてスポーツ振興を図ります。

社会体育施設の整備につきましては、野村町溪筋地区の体育館建設において避難所としての機能強化を図るため冷暖房機を整備します。

4. まちづくり・・地域の宝を生かし人を呼び込む

「四国西予ジオミュージアム」が、4月23日に開館いたします。ミュージアムの目的は西予市全域に広がるジオパークの魅力を広く発信し地域交流の形成を図り、来訪者の市内回遊を通じた観光振興に寄与することにあります。開館と併せて、ジオサイトの保全・保護と、観光・ジオツーリズムによる地域活性化や産業形成に向けて一体的に取り組む体制を構築するため、令和4年度からジオパーク推進室を産業部経済振興課に移管することといたします。

地域づくり活動センターへの移行の推進につきましては、現在、推進計画案に対してのパブリックコメントを実施しています、提出していただいたご意見・情報を考慮いたしまして、推進計画を策定し、広報せいよ5月号にて公表の予定であります。施設整備では、土居、大野ヶ原地域づくり活動センターの整備、二木生地域づくり活動センターの設計、下泊地域づくり活動センターの整備を行うほか、公民館から地域づ

くり活動センター移行に伴う施設の改修・整備を行います。また、地域から要望のありました地域任用職員の先行雇用では、11名分の地域任用職員を雇用する経費をせいよ地域づくり交付金を増額して対応いたします。

移住・定住・安住への取り組みの推進につきましては、県並びに本市を含む南予の市町が参画した「南予子育て移住促進協議会」が設置されます。南予への子育て世代や出身者等の移住促進に効果的な事業を展開し、南予移住へのイメージアップと本市への移住者誘致の拡大を図っていきます。

公共交通網の再編成と利便性の向上につきましては、「安心して暮らしていける持続可能な交通システムの構築」を基本理念とし、自家用車が使えない市民の方にとって利用しやすく、また、公共交通に対する財政の効率化に配慮した交通体系を確立することを目指しました、「西予市地域公共交通計画」を改訂し、令和4年度から、市民の皆様、交通事業者の皆様、行政が役割分担を行い事業の推進に取り組んでまいります。

卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業の推進につきましては、現在整備中であります立体駐車場、宇和文化会館前駐車場の整備工事が5月末には完成予定であり、11月末にはJR卯之町駅舎の新築整備が完

成予定であります。平成 29 年 10 月から民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用により、「新たなまちづくり拠点整備」として位置づけ、特定事業契約として事業を開始しました卯之町駅周辺施設整備事業は完成の予定であります。

情報インフラの整備につきましては、令和 4 年度は C A T V 野村サブセンター施設の整備工事に引き続き取り組むほか、城川サブセンター施設の整備に令和 5 年度までの 2 年間の計画で取り組み、三瓶サブセンター施設の整備の設計に取り組みます。

5. 生活あんしんのまち・・医療・福祉

地域医療体制の確保につきましては、医師、看護師等の医療従事者の不足のため、令和 4 年 4 月を目標としていました市内二次救急体制の集約については延期することにしましたが、早期の実現に向けて全力で取り組んで参ります。

集約できるまでの間、当面は従来の市内二次急体制の維持に努めますが、整形外科医の不足により、特に野村病院が当番日の外科系の救急患者につきましては、両市立病院で対応できない場合は、市外近郊の二次救急医療機関への搬送となりますので、市民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

三瓶地区の常備消防体制につきしては、全市民の生命財産に対する市の責任を明確にし、一層の安心安全を図るため、市消防本部に一元化することとして、市議会や三瓶地区の皆様にご説明をしてまいりました。

令和4年度におきましては、関係市町等との具体的な実務協議を推進させまして、令和7年4月には消防本部署の新庁舎供用開始に合わせて新体制がスタートできるよう本格的に進めてまいります。

防災拠点となる消防本部等の庁舎建て替えにつきましては、令和4年度は移転整備地の造成工事、新庁舎の設計に取り組み、供用開始は令和7年4月の予定であります。

また、野村支署庁舎につきましては、令和4年度は新庁舎建築工事、現庁舎の解体工事に取り組み、供用開始は令和5年4月の予定であります。

水道事業の経営健全化につきましては、将来にわたり持続可能な事業運営を行うため、50年先の将来を見据え、目指すべき将来像とその実現に向けた今後10年間の「施策の基本的方向性」をまとめるため、水道事業の最上位計画である西予市水道事業基本計画を策定いたします。

また、市の水道施設は老朽化が進行しており、安全安心な水を安定的

に供給するために、施設の更新が必要になっております。さらに、今後発生が予想される南海トラフ地震などに備えるために、耐震化事業にも取り組まなければなりません。これらを計画的に実施するには財源の確保が必要であり、そのために平成26年に改定されて以来見直しが行われていない水道料金の改定について検討を始めます。

6. 市役所改革・西予市の更なる発展のために

令和5年4月から支所は2課体制に移行します。本庁と支所との業務分担の整理を行い、職員配置の検討、支所の宿直・日直業務の在り方について検討を進めて行きます。また、定員管理計画に基づき正規職員の削減を進めて行く中で、本庁においても現状の組織体制を維持していくことは困難と考えておりますので、部・課・係などの統合を含めた組織再編に取り組むとともに、再任用職員や会計年度任用職員の任用など人員調整を行いながら、行政サービスの提供に努めてまいります。

ICT活用による市民サービスの向上につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として取り組んでまいりました、新しい生活様式に対応した行政サービスの構築と本庁舎のオフィス改革が令和3年度末にほぼ完了の予定であります。令和4年5月から本庁舎に総合受付係を設置して総合窓口と個別窓口で対応する業務を振り分けることに

より、行政事務処理の効率化や迅速化が図られ、待ち時間も短縮できるなど、職員数が減っても市民サービスの維持向上、提供を行える体制の構築を図ります。

行政のDXの推進につきましては、市民の生活の質の向上のため導入している既存システムの導入効果や情報システムの最適化のほか、業務改革を行うために必要なツールの検討等について、行政DXアドバイザーから助言をいただくこととしています。

産業分野につきましては、後継者不足、地域ブランド力、デジタルデバイド等、現在抱えている課題に対して具体的な目標設定と行程表を作成し、産業のDXを加速させることとしています。

広報・PR分野につきましては、市内外に対して発信すべき情報の集約手法や効果的な情報発信するための各種ツールの使い方等について、広報・PRアドバイザーからアドバイスを頂くこととしています。

公共施設の管理につきましては、公共施設を市民文化系施設、社会教育系施設等、施設の設置目的別に分類を行い、施設ごとに使用を継続する施設、譲渡、貸付け又は処分を図る施設、廃止・除却をする施設と方向性を示した公共施設個別施設計画の素案を令和4年3月末までに策定し、令和4年度から市民の皆様との意見交換会を行いまして、令和5年3月末には計画を完成し公表を行う予定であります。

以上が6つの変革についての今年度の取り組みであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、感染防止対策として公民館、小中学校等の公共施設のトイレの洋式化、洗面所の自動水洗化、空調の整備等を行います。事業者の支援としてお中元・お歳暮フェアへの補助、感染症対策備品等購入への補助、市内観光地を巡り市内飲食店を利用する観光バス、タクシー事業者への補助、アフターコロナを見据えた観光振興事業、大学生等への経済的な負担軽減として生活応援給付事業に取り組みます。

□令和4年度一般会計当初予算概要

所信に引き続き、令和4年度一般会計当初予算について、概説申し上げます。

令和4年度の予算編成の基本方針は、「復興まちづくり計画」に基づく豪雨災害からの復旧・復興事業を最優先事項とし、中長期的な財政状況を踏まえた上で、第2次西予市総合計画に基づく事業の重点化を図り、新型コロナウイルス感染症への対策を国・県と歩調を合わせて実施いたします。

一方、市税、地方交付税等の一般財源が大きく伸びない中、財源不足を市債の発行や財政調整基金の取崩しで賄うこととなり、基金の取崩

しに頼った財政運営では、基金は数年のうちに枯渇してしまいます。

従いまして、歳入に見合った予算規模の実現に取り組むこととし、事務事業の廃止、縮小等の思い切った見直しを行い、更なる行財政改革に取り組む、持続可能な財政運営を目指します。

以上の基本方針に併せまして、これまでの事業への取り組みや成果等を踏まえながら、事業の優先度、重要性、計画性等を検証し、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、コロナ禍での事業実施の必要性、他の事業への代替可能性、職員体制等多面的な視点から抜本的な見直しを行い、限りある財源を重点的に配分して編成しました。

この結果、令和4年度一般会計当初予算の総額は、317億6,000万円となり、前年度比4.0%、12億2,100万円の増額となりました。

どうか、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、市政運営に対する格別のご理解とご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げ、新年度に臨む私の所信とさせていただきます。